

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月10日
【四半期会計期間】	第107期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
【会社名】	タカセ株式会社
【英訳名】	TAKASE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大宮司 典夫
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋一丁目10番9号
【電話番号】	03(3571)9497
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 笹岡 幹男
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋一丁目10番9号
【電話番号】	03(3571)9497
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 笹岡 幹男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第106期 第1四半期 連結累計期間	第107期 第1四半期 連結累計期間	第106期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
営業収益 (千円)	2,046,205	2,283,378	8,654,195
経常利益 (千円)	72,161	138,722	329,274
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	61,137	122,060	267,916
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	139,361	140,728	411,675
純資産額 (千円)	6,353,049	6,696,423	6,625,293
総資産額 (千円)	10,207,623	9,989,553	10,011,712
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	61.53	122.84	269.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.2	67.0	66.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における経済環境は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され経済活動の正常化が進んだ一方、急激な円安の進行や地政学リスクの影響により資源およびエネルギー価格の高騰に拍車がかかったことに加え、中国においてはゼロコロナ政策による都市封鎖が実施されるなど、不透明な状況が続きました。

物流業界におきましては、全体的な取扱貨物量や荷動きについてはコロナ禍以前までの回復には至っておりませんが、通信販売関連などの個人向け取扱貨物量は堅調に推移しました。物流需要は戻りつつあるものの物流網の混乱や海上運賃の高騰などは依然続いております。また、コスト高の状況は続きますが、顧客の物流コスト圧縮の要請も強く、顧客への価格転嫁も難しい状況となっており、物流事業者のコスト負担は増加傾向にあります。

こうした中、当社グループは、前連結会計年度に引き続き、当社グループが定めた「取組指針」「基本戦略」および「取組むべき課題」に基づき、当社グループが提供する業務サービスへの信頼を基盤としながら、社会の変化ならびに顧客ニーズに合わせた業務サービスを提供すべく取り組んでまいりました。当社グループは、新たなチャレンジとして、医療機器製造業免許等の更なる活用、女性の社会進出サポートを目的とした物流サービスへの取組についても着実に進めております。また、各営業所においては適正な人員配置や既存業務の見直しによる効率化など、原価率改善のための諸施策についても継続してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の営業収益は、全般的に業務取扱量が堅調に推移したことに加え、高止まりしている海上運賃の影響により、前年同期間と比較して、11.6%増の22億83百万円となりました。

利益面につきましては、営業収益増加に加え、引続き取組んでいるコスト削減施策の効果により、営業原価率の改善が見られたことから、営業利益は、前年同期間と比較して、89.0%増の98百万円となりました。また、経常利益は92.2%増の1億38百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は99.6%増の1億22百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

- A. 総合物流事業におきましては、前連結会計年度から続く個人向けの取扱貨物量が堅調に推移したことや運賃高騰に合わせた収受料金値上げの効果も見られたことから、営業収益が前年同期間と比較して11.5%増の22億66百万円となりました。営業利益は、営業収益増加および営業原価率改善の影響が大きく、109.9%増の87百万円となりました。
- B. 運送事業におきましては、当事業が、総合物流事業に対する運送分野を担っております。営業収益は、既存取引の業務取扱が増加したことから、前年同期間と比較して1.5%増の80百万円になりました。また、営業利益は、営業収益は増加したものの、軽油価格高騰等によるコスト増加の影響を受け、前年同期間と比較して7.0%減の2百万円となりました。
- C. 流通加工事業におきましては、当事業が、主に、総合物流事業に対する流通加工（倉庫内オペレーション）分野を担っております。国内物流業務取扱が増加したことにより、営業収益は前年同期間と比較して2.4%増の2億51百万円となりました。営業利益は、営業収益増加の影響はあったものの、人件費の上昇等によるコスト負担の影響が大きく、前年同期間と比較して63.1%減の2百万円となりました。

（注） 上記営業収益については、セグメント間取引消去前の金額で記載しております。

(2) 財政状態の状況

① 資産

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ22百万円（0.2%）減少し、99億89百万円となりました。

この主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産が65百万円、その他流動資産が55百万円増加した一方で、現金及び預金が1億40百万円減少したことによるものであります。

② 負債

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ93百万円（2.8%）減少し、32億93百万円となりました。

この主な要因は、賞与引当金が36百万円増加した一方、支払手形及び営業未払金が49百万円、長期借入金が72百万円減少したことによるものであります。

③ 純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ71百万円（1.1%）増加し、66億96百万円となりました。

この主な要因は、利益剰余金において、前連結会計年度の剰余金処分による期末配当金により69百万円減少したものの、当第1四半期連結会計期間に親会社株主に帰属する四半期純利益1億22百万円を計上し、為替換算調整勘定が40百万円増加した一方、その他有価証券評価差額金が22百万円減少したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,700,000
計	2,700,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,054,513	1,054,513	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,054,513	1,054,513	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年6月30日	—	1,054,513	—	2,133,280	—	2,170,568

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載できないことから、直前の基準日(2022年3月31日)にもとづく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 989,700	9,897	—
単元未満株式	普通株式 4,013	—	—
発行済株式総数	1,054,513	—	—
総株主の議決権	—	9,897	—

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) タカセ株式会社	東京都港区新橋一丁目10 番9号	60,800	—	60,800	5.77
計	—	60,800	—	60,800	5.77

(注) 当第1四半期会計期間末日(2022年6月30日)現在の自己株式数は、60,893株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)にもとづいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、第1四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)にかかる四半期連結財務諸表について、みおぎ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,026,323	1,885,474
受取手形、売掛金及び契約資産	987,963	1,053,829
原材料及び貯蔵品	10,078	10,044
前払費用	64,310	53,482
その他	221,916	276,994
貸倒引当金	△1,144	△1,282
流動資産合計	3,309,447	3,278,541
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,841,702	9,926,688
減価償却累計額	△7,149,802	△7,203,692
減損損失累計額	△64,872	△64,872
建物及び構築物（純額）	2,627,028	2,658,124
機械装置及び運搬具	1,900,755	1,903,199
減価償却累計額	△1,810,841	△1,807,566
減損損失累計額	△2,277	△2,277
機械装置及び運搬具（純額）	87,636	93,356
土地	2,335,562	2,335,562
その他	642,853	646,416
減価償却累計額	△493,878	△506,424
減損損失累計額	△10,728	△10,896
その他（純額）	138,246	129,095
有形固定資産合計	5,188,474	5,216,138
無形固定資産		
借地権	458,486	458,486
その他	67,812	63,386
無形固定資産合計	526,299	521,873
投資その他の資産		
投資有価証券	569,170	539,016
繰延税金資産	24,793	29,882
その他	401,439	411,900
貸倒引当金	△7,912	△7,798
投資その他の資産合計	987,490	973,000
固定資産合計	6,702,264	6,711,011
資産合計	10,011,712	9,989,553

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	385,404	335,833
短期借入金	620,000	615,000
1年内返済予定の長期借入金	288,000	288,000
未払費用	92,322	99,046
未払法人税等	61,587	32,530
賞与引当金	54,415	91,380
その他	115,610	148,423
流動負債合計	1,617,341	1,610,214
固定負債		
長期借入金	1,171,000	1,099,000
役員退職慰労引当金	63,600	—
退職給付に係る負債	380,107	381,947
その他	154,369	201,968
固定負債合計	1,769,077	1,682,915
負債合計	3,386,418	3,293,130
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,133,280	2,133,280
資本剰余金	2,170,568	2,170,568
利益剰余金	2,214,564	2,267,069
自己株式	△160,450	△160,494
株主資本合計	6,357,963	6,410,425
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	170,931	148,768
為替換算調整勘定	96,398	137,229
その他の包括利益累計額合計	267,330	285,998
純資産合計	6,625,293	6,696,423
負債純資産合計	10,011,712	9,989,553

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
営業収益	2,046,205	2,283,378
営業原価	1,774,330	1,954,590
営業総利益	271,875	328,788
販売費及び一般管理費	219,715	230,212
営業利益	52,160	98,575
営業外収益		
受取利息	210	139
受取配当金	6,251	14,590
受取賃貸料	5,958	5,963
為替差益	—	17,384
その他	16,923	8,745
営業外収益合計	29,343	46,823
営業外費用		
支払利息	7,953	6,247
為替差損	496	—
その他	892	429
営業外費用合計	9,341	6,676
経常利益	72,161	138,722
特別利益		
固定資産売却益	199	1,214
特別利益合計	199	1,214
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	72,361	139,937
法人税、住民税及び事業税	22,658	30,975
法人税等調整額	△11,434	△13,098
法人税等合計	11,224	17,876
四半期純利益	61,137	122,060
親会社株主に帰属する四半期純利益	61,137	122,060

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	61,137	122,060
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	42,296	△22,163
為替換算調整勘定	35,927	40,831
その他の包括利益合計	78,224	18,667
四半期包括利益	139,361	140,728
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	139,361	140,728

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響により中国現地法人の業績に一時的な減速が見られ、会計上の見積りの基礎となる仮定に不確実性が高まったものの、都市封鎖解除後の反動による業績回復も見込まれることから、前連結会計年度の有価証券報告書の（重要な会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2022年5月19日開催の取締役会において、2022年6月28日開催の第106期定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会において取締役及び監査役に対する退職慰労金の打ち切り支給について承認可決されました。

これに伴い、当社は「役員退職慰労引当金」63,600千円を全額長期未払金に振替え、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2022年5月19日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議し、2022年6月28日開催の第106期定時株主総会において、譲渡制限付株式の割当てのための報酬として対象取締役に支給する金銭報酬債権の金額は年額35,000千円以内とすること、本制度により当社が対象取締役にに対して発行または処分する普通株式の総数は年17,500株以内とすること及び譲渡制限期間として当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの間とすること等について承認可決されました。

なお、2022年6月28日開催の取締役会の決議に基づき譲渡制限付株式報酬の割当てとして、2022年7月26日に自己株式4,521株（8,996千円）の処分を実施しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間にかかる四半期連結キャッシュ・フロー計算書は、作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間にかかる減価償却費(無形固定資産にかかる償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	73,634千円	75,445千円

(株主資本等関係)

1. 前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	49,685	50.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

②基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

2. 当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	69,554	70.00	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には創業150周年記念配当20円が含まれております。

②基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

①報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	総合物流事業	運送事業	流通加工事業	計		
営業収益						
日本	1,614,879	3,729	2,739	1,621,348	7,769	1,629,117
中国	302,507	—	—	302,507	—	302,507
米国	46,662	—	—	46,662	—	46,662
顧客との契約から生じる収益	1,964,048	3,729	2,739	1,970,517	7,769	1,978,287
その他の収益	67,918	—	—	67,918	—	67,918
外部顧客への営業収益	2,031,967	3,729	2,739	2,038,436	7,769	2,046,205
セグメント間の内部営業収益 または振替高	1,277	75,104	243,386	319,768	21,270	341,038
計	2,033,245	78,833	246,126	2,358,204	29,039	2,387,244
セグメント利益	41,551	2,341	7,177	51,069	3,826	54,896

	調整額 (注) 2	四半期連結損益計算書 計上額(注) 3
営業収益		
日本	—	1,629,117
中国	—	302,507
米国	—	46,662
顧客との契約から生じる収益	—	1,978,287
その他の収益	—	67,918
外部顧客への営業収益	—	2,046,205
セグメント間の内部営業収益 または振替高	△341,038	—
計	△341,038	2,046,205
セグメント利益	△2,736	52,160

(注) 1. 「その他」の区分は、付随的な収益を獲得するに過ぎない構成単位のものであります。

2. セグメント利益の調整額△2,736千円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に含まれる不動産賃貸収入および「金融商品に関する会計基準」に含まれる信託受益権より生じた収入であります。

②報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

2. 当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

①報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	総合物流事業	運送事業	流通加工事業	計		
営業収益						
日本	1,687,333	8,838	1,806	1,697,979	7,647	1,705,626
中国	362,772	—	—	362,772	—	362,772
米国	147,060	—	—	147,060	—	147,060
顧客との契約から生じる収益	2,197,166	8,838	1,806	2,207,812	7,647	2,215,459
その他の収益	67,918	—	—	67,918	—	67,918
外部顧客への営業収益	2,265,085	8,838	1,806	2,275,730	7,647	2,283,378
セグメント間の内部営業収益 または振替高	969	71,178	250,121	322,268	19,173	341,441
計	2,266,054	80,016	251,927	2,597,999	26,820	2,624,819
セグメント利益	87,204	2,176	2,648	92,029	3,229	95,258

	調整額 (注) 2	四半期連結損益計算書 計上額(注) 3
営業収益		
日本	—	1,705,626
中国	—	362,772
米国	—	147,060
顧客との契約から生じる収益	—	2,215,459
その他の収益	—	67,918
外部顧客への営業収益	—	2,283,378
セグメント間の内部営業収益 または振替高	△341,441	—
計	△341,441	2,283,378
セグメント利益	3,316	98,575

(注) 1. 「その他」の区分は、付随的な収益を獲得するに過ぎない構成単位のものであります。

2. セグメント利益の調整額3,316千円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に含まれる不動産賃貸収入および「金融商品に関する会計基準」に含まれる信託受益権により生じた収入であります。

②報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	61円53銭	122円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	61,137	122,060
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	61,137	122,060
普通株式の期中平均株式数(千株)	993	993

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月10日

タカセ株式会社
取締役会 御中

みおぎ監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 渡 邊 健 悟 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 佐 賀 晃 二 ㊞
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタカセ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タカセ株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。